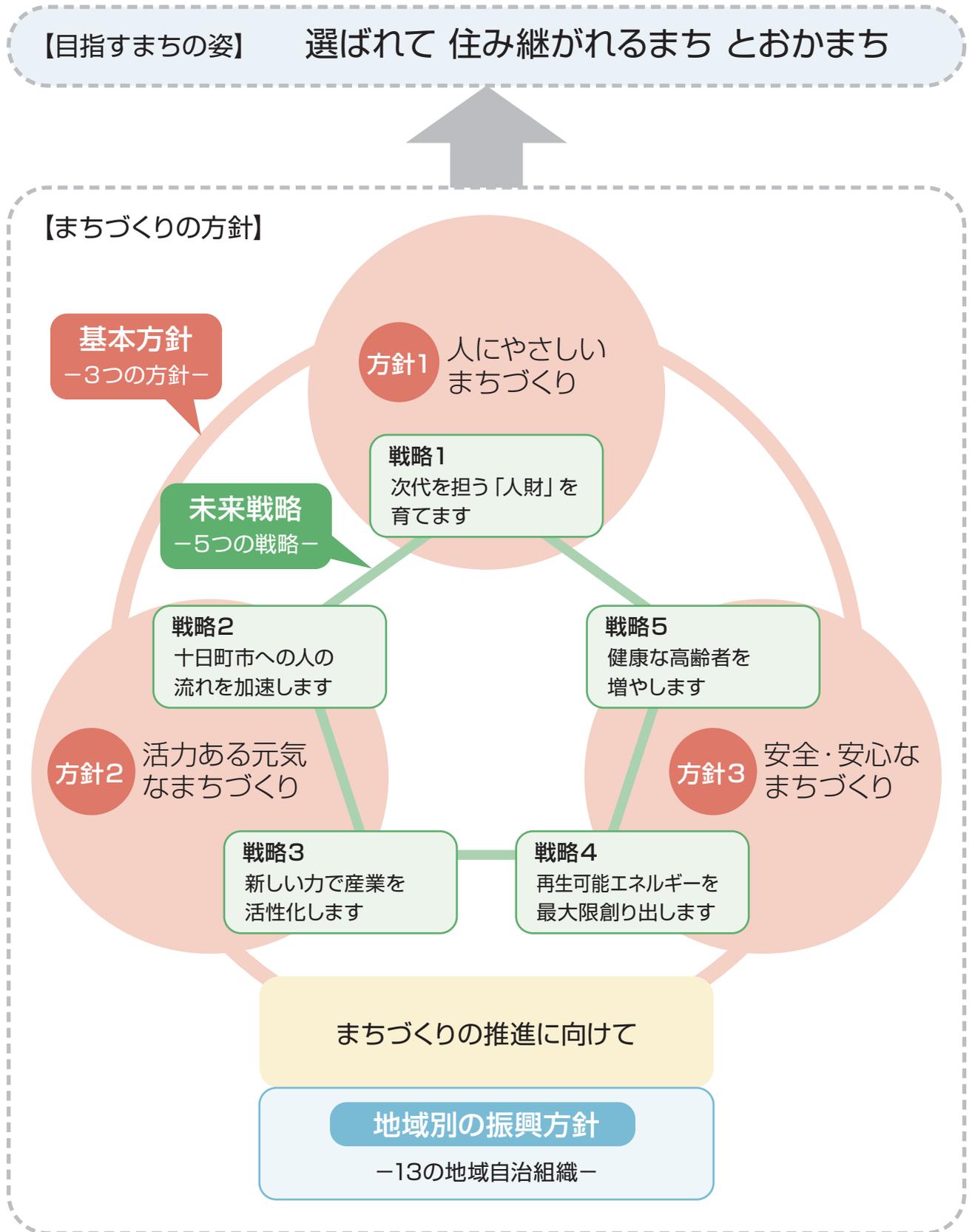


基本構想 本論

第1章	十日町市が目指すまちの姿
第2章	まちづくりの方針
第3章	まちづくりの推進に向けて

■ 基本構想（本論）の構成



第1章 | 十日町市が目指すまちの姿

1 目指すまちの姿

私たちは、これまで地域に脈々と受け継がれてきた自然、文化、知恵、絆などの財産の価値をさらに高め、また新たな価値や魅力を育てて、愛着と誇りをもって住んでいけるまちを未来に手渡していかなければなりません。

そのためには、現在の市民のみならず、未来の市民や他のまちで暮らしている人からも十日町市が住みたいまちとして選ばれることが重要です。さらに、国内外の人たちが、十日町市を魅力的な観光地として選んだり、十日町市の産品を求めたりするなど、誰からも選ばれるまちを目指して、地域の魅力をよりいっそう磨き上げていきます。

目指すまちの姿

選ばれて 住み継がれるまち とおかまち



2 将来の指標

(1) 人口・世帯数

①総人口

- 十日町市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、人口減少がさらに進み、令和7年には47,330人になることが予想されています。
- 本計画では、この推計をもとにしながらも、「子育てや結婚の支援による出生数の一定増」、「移住の推進による転入増」、「雇用や克雪対策の充実による転出抑制」など、独自の政策に取り組み、人口の減少を抑制した将来値を設定します。
- 目標年である令和7年の推計人口を47,552人とします。

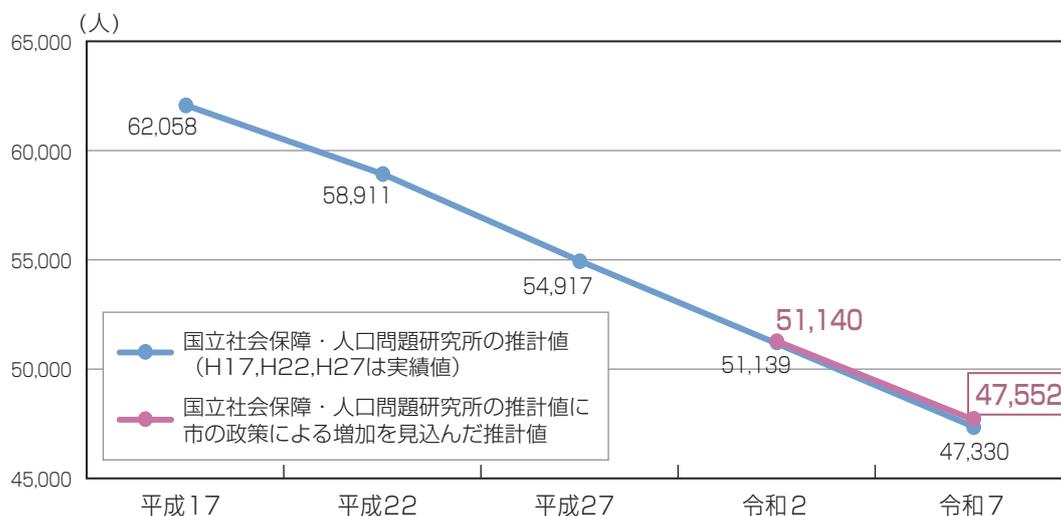


図7 十日町市の人口推計

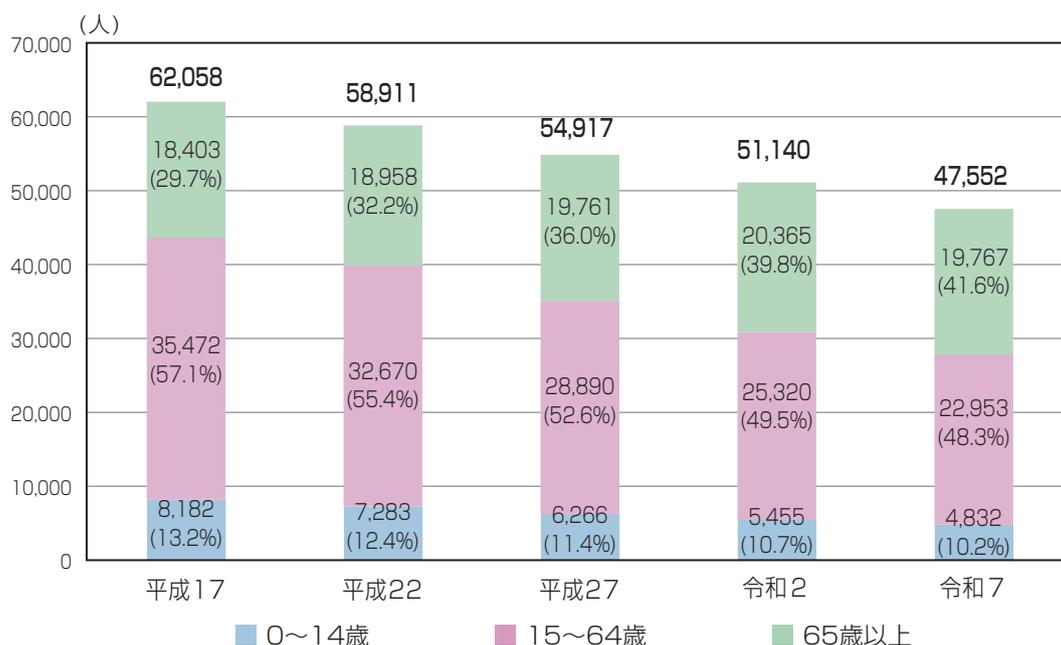


図8 十日町市年齢3区分別人口の将来推計

表4 人口問題研究所の推移値と独自の政策に取り組んだ場合の人口比較（人）

		平成17	平成22	平成27	令和2	令和7
A. 人口問題研究所 の推計値	計	62,058	58,911	54,917	51,139	47,330
	0～14歳	8,182	7,283	6,266	5,455	4,751
	15～64歳	35,472	32,670	28,890	25,319	22,820
	65歳以上	18,403	18,958	19,761	20,365	19,759
B. 独自の政策に 取り組んだ場合	計	—	—	—	51,140	47,552
	0～14歳	—	—	—	5,455	4,832
	15～64歳	—	—	—	25,320	22,953
	65歳以上	—	—	—	20,365	19,767
B-A	計	—	—	—	1	222
	0～14歳	—	—	—	0	81
	15～64歳	—	—	—	1	133
	65歳以上	—	—	—	0	8

②総世帯数

- 十日町市の一般世帯数は、今後も減少傾向で推移し、目標年である令和7年には16,683世帯になることが予想されます。
- 家族構成別では、三世帯世帯、核家族世帯、その他世帯が減少することが見込まれるなかで、単独世帯は今後も増加傾向で推移していくことが予想されます。

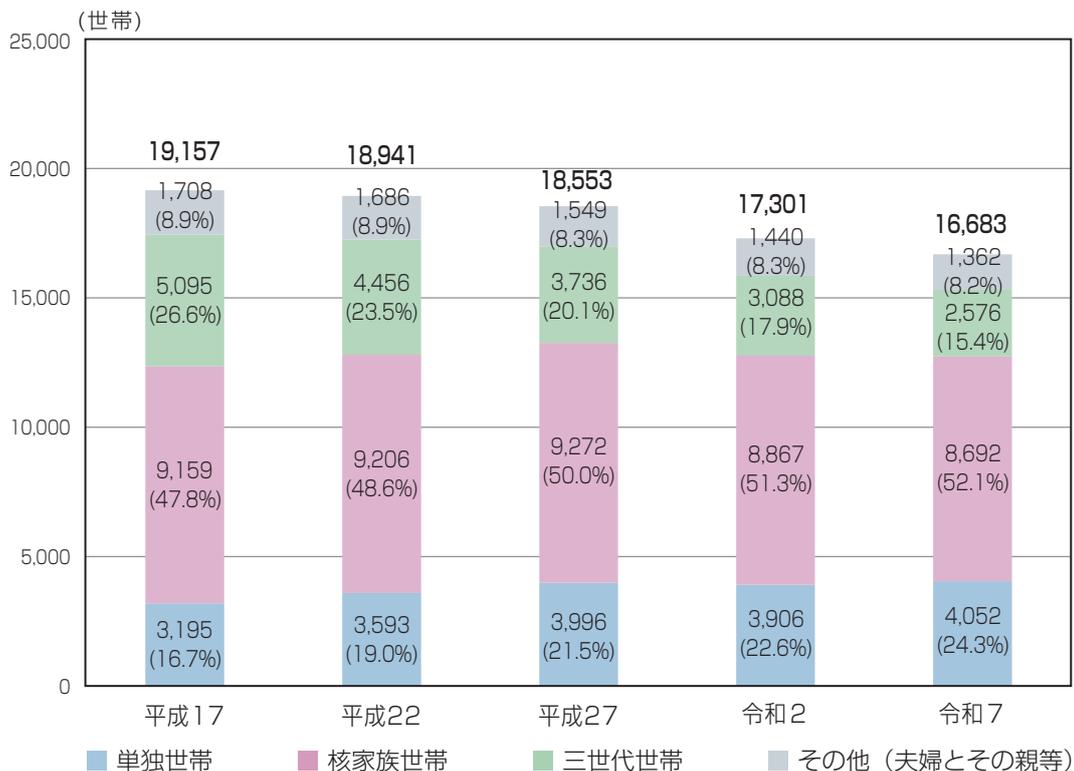


図9 十日町市家族構成別一般世帯数の将来推計

3 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

今後の土地利用にあっては、土地が限りある貴重な資源であるとの認識のもと、自然への畏敬の念を持ちながら、防災、活力、安心、持続的発展の視点を勘案し、土地の効果的な利用を図り、選ばれて住み継がれるまちの実現につなげていきます。

(2) 土地利用構想図の基本的考え方

市域について面（地勢的な区分）、点（機能的な区分）、線（交通の軸）の3つの要素を設定して土地利用構想図の基本的な考え方を示します。

面 地勢的な 区域の区分		市街地	十日町市の中心地域で既に市街地を形成または市街化が想定される区域で、都市機能の充実を図る区域
		市街地周辺 地域	信濃川沿いの農地や集落地などが分布する区域で、農業と生活機能の充実を図る区域
		中山間地域	市街地周辺の外縁部から丘陵地に至る区域で、自然環境の保全活用と生活機能の維持を図る区域
点 機能的な 地区の区分		都市拠点	十日町駅を含む中枢地区で、多様な都市機能および居住機能の集積を図る拠点
		地域拠点	合併前の旧町村の中心部又は市街地外の鉄道駅周辺の地区で、行政・医療・商業機能などを集約し、地域の生活を支える機能の維持充実を図る拠点
		交流拠点	一定以上（年間5万人）の入込数がある。もしくは十日町市が進める重要な交流拠点およびその周辺地区で（道の駅含む）、交流機能の充実とともに計画的な土地利用を図るべき拠点
線 交通の軸		広域交通軸	生活、産業、交流などを支える広域的な国道・鉄道などで、交通の利便確保と強化を図る軸

(3) 土地の利用方針

十日町市は、信濃川沿いの河岸段丘域、標高500~1,000m程度の東部の中山間地域、標高300~500m程度の西部の中山間地域の3つの地勢で構成されています。

地勢および土地の利用実態を踏まえ、以下に土地の利用方針を示します。

①市街地

- 十日町地域の人口集積地を市街地と位置付けます。
- 十日町市街地は市域の中心地域として商業、工業、医療、文化、交流など各種都市機能の充実と良好な居住環境形成に向けて計画的な土地利用を図ります。特に十日町駅を中心とする中心市街地においては、中心市街地活性化事業で整備した交流施設や居住施設を今後も最大限活用しながら、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- 将来人口がさらに減少していくことを踏まえ、拡散的な市街化を抑制し、既存市街地内の低・未利用地を活用するなどして、将来人口に見合ったコンパクトな市街地の形成に努めます。

②市街地周辺地域

- 信濃川沿いの市街地周辺地域では、各地域拠点での買い物、金融、医療などの生活支援機能の維持確保を図るとともに、周辺農業と調和した良好な集落環境の維持を図ります。
- 稲作を中心とした生産性の高い農用地の確保に努めながら、農業や文化、景観を生かしたグリーンツーリズムの推進など、集落の活性化を図ります。

③東部中山間地域

- 安全・安心な食料生産と生産性の高い営農活動ができる環境を維持するため、優良農地の保全を図ります。
- 十日町市の重要な観光拠点として、清津峡をはじめとした自然景観資源や当間高原リゾートを核とした観光レクリエーション機能の維持充実を図ります。

④西部中山間地域

- 松代および松之山地域の中心地については、地域の拠点として買い物、金融、医療などの生活支援機能の維持確保を図ります。
- 全国的に有名な棚田群や温泉地、美人林等の自然景観などを生かしながら、農業体験や滞在型観光*などによる都市交流を進めるとともに、地域活性化や農地・森林の多面的機能の維持につながる土地利用を図ります。

*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

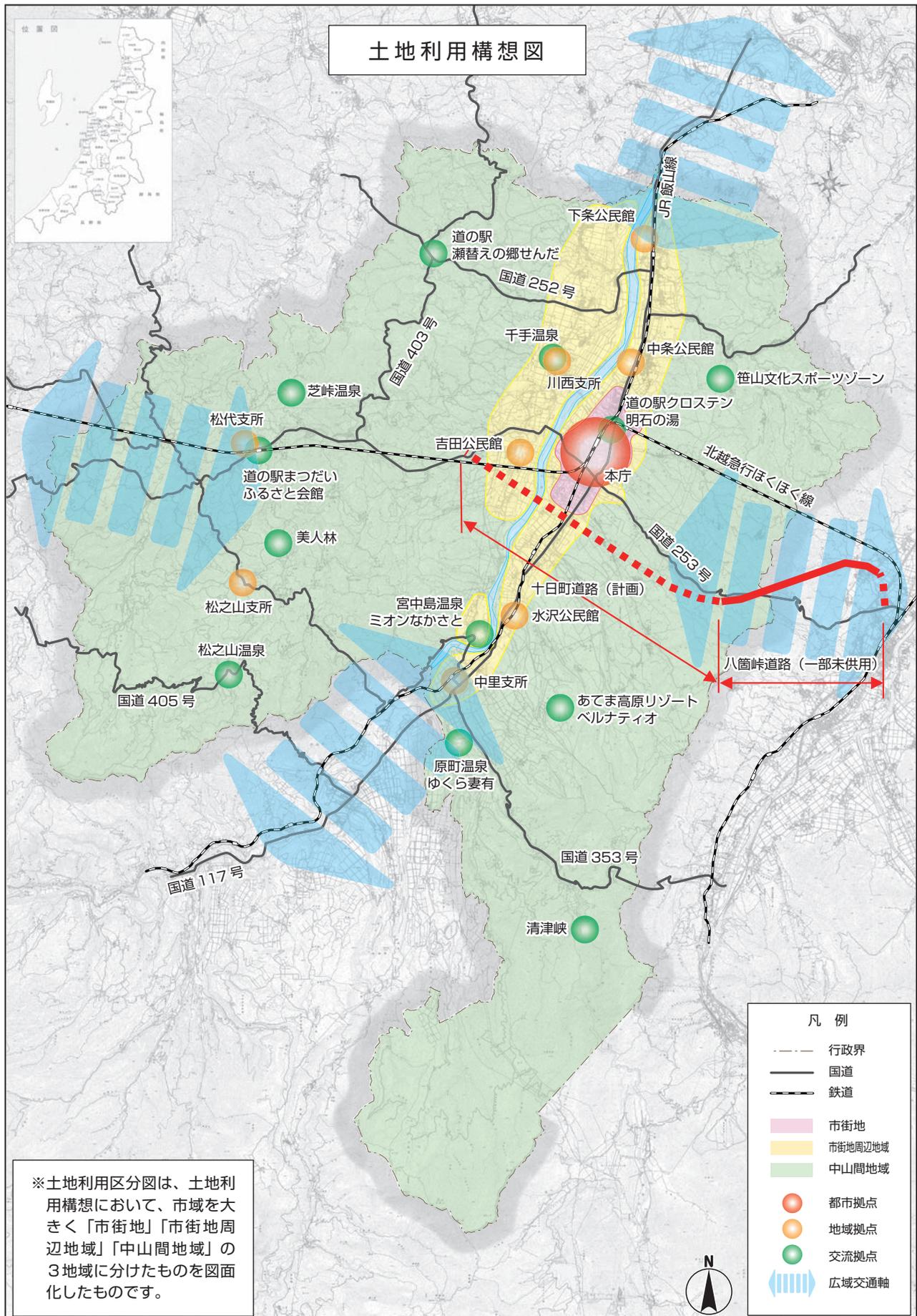


図 10 十日町市土地利用構想図

第2章 | まちづくりの方針

1 基本方針 – 3つの方針 –

基本方針は、十日町市の置かれた現状や課題などを踏まえ、目指すまちの姿を実現するための方針を3つの視点からまとめたものです。

3つの方針

- 1 人にやさしいまちづくり
- 2 活力ある元気なまちづくり
- 3 安全・安心なまちづくり

基本方針1 | 人にやさしいまちづくり

- 政策
- (1) 安心して子どもを産み育てられるまち
 - (2) ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち
 - (3) 地域で支え合う福祉のまち
 - (4) すべての市民が尊重され活躍できるまち

基本方針2 | 活力ある元気なまちづくり

- 政策
- (1) 怒涛の人の流れで活気あふれるまち
 - (2) 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち
 - (3) 力強い産業と雇用を育むまち
 - (4) 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち
 - (5) 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち

基本方針3 | 安全・安心なまちづくり

- 政策
- (1) 災害に強く安心して暮らせるまち
 - (2) 生涯元気で健やかに暮らせるまち
 - (3) 環境にやさしく自然と調和するまち
 - (4) 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち
 - (5) 雪とともに生きるまち

基本方針 1 人にやさしいまちづくり

子どもから高齢者まですべての市民が、生涯を通じて自分らしく心豊かに暮らせる十日町市を目指します。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、創造性ある将来を切り拓いてもらうために、質の高い教育・保育サービスを提供し、夢の実現を応援します。また、日常生活に不安や困難を抱える人を、地域全体で支え合いができる環境づくりを推進します。

(1) 安心して子どもを産み育てられるまち

- 十日町市の合計特殊出生率は、一貫して全国や新潟県の平均に比べ高い水準で推移しています。しかし、人口を維持する水準までは達していないことから、安心して出産・子育てができる環境づくりを一層推進します。
- 子育てと子どもの育ちを支えるため、家庭や地域と協力しながら保育所・認定こども園*と学校などとの連携を強め、質の高い幼児教育・保育の提供を図ります。
- 母子の健康の保持増進し、子育て家庭の精神的・経済的な不安や負担を軽減できるよう、妊娠期から子育て期まで各段階に応じた切れ目のない支援を推進します。
- 安心して子どもを産み育てられ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりを推進します。

(2) ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち

- 学力の向上、不登校・いじめの減少、特別支援教育の拡充を目指し、小中一貫教育の取組などを通じて、学校教育の充実を図ります。
- コミュニティ・スクール*を活用し、地域と一体となって取り組む特色ある学校づくりを推進します。また、ふるさとの魅力を題材にした学習や地元食材を使用した学校給食による食育の推進、学校・行政・企業の連携による就業体験の取組やキャリア教育*のさらなる充実を図ります。
- 安全面に配慮した教育施設の整備を進めるとともに、ICT*機器など教育環境の充実を図ります。
- 令和元年5月に策定した「第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」に基づき、学校規模の適正化による活力ある学校づくりを目指し、子どもたちにとってより望ましい教育環境の整備を図ります。
- 郷土愛を醸成し、将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校などが実施するキャリア教育やふるさと教育と連携を図ります。また、魅力ある高等教育機関の誘致を推進するとともに、大学生などに対する経済的支援制度の充実を図ります。

(3) 地域で支え合う福祉のまち

- 日常生活に不安や困りごとを抱える方々のために相談体制の充実を図るとともに、地域社会のなかで見守り、助け合う環境づくりを進めます。
- ひきこもり者に対する相談体制の充実を図り、地域で自立した生活が過ごせるように支援します。
- 住民主体の地域の「通いの場」の充実を図り、生きがいづくりや介護予防を推進します。
- 地域包括ケアシステム*の推進を図り、世代を超えて、地域で助け合いながら共存できる環境づくりに努めます。
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、就労支援やグループホーム*の整備など障がい福祉の充実を図ります。

(4) すべての市民が尊重され活躍できるまち

- 一人ひとりの人権が尊重される社会を築くため、人権尊重の理念に関する理解を深め、日常生活のあらゆる場を通じて、人権教育・啓発の推進に努めます。
- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが役割を持ち活躍できる地域社会の実現を図ります。



*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

基本方針2 活力ある元気なまちづくり

十日町市のさまざまな魅力を磨き上げ、広く内外と連携を図り、山も里もまちなかも元気な十日町市を目指します。

まちの活力向上のために、観光や交流、生涯学習、文化芸術活動などにより市内へ切れ目なく人の流れをつくり出すとともに、農林業や商工業の振興による雇用の創出を図ります。

(1) 怒涛の人の流れで活気あふれるまち

- 大地の芸術祭や信濃川、棚田の里山景観など、地域に内在する自然・文化・食などさまざまな地域資源を守り、その魅力を高め活用することで、観光産業の推進を図ります。
- 雪国文化や、地域資源を活用したアウトドアツーリズムなどの体験型観光を推進するため、雪国観光圏の取組など広域連携を深め、インバウンド誘客も視野に入れた通年誘客の拡大を図ります。
- 大地の芸術祭で培った観光資源の付加価値を高め、「大地の芸術祭の里」ブランドとして磨き上げ、通年誘客の取組を推進することで地域の活動を創出します。
- 十日町市に魅力を感じ、大切に考えて応援してくれる出身者団体や、友好都市などとのネットワーク推進を図り、交流人口から関係人口*へのさらなる拡大・深化に取り組みます。
- 「中心市街地活性化基本計画」で整備した拠点施設の活用や、中心市街地に点在する空き地・空き店舗・空き家の利活用に民間活力を導入するなど、中心市街地活性化を推進します。
- 各地域の中心部の商業施設や案内機能などを充実させるとともに、市民のまちづくり活動との連携や地域資源の活用により新たな魅力を掘り起こし、地域のにぎわいの創出を図ります。

(2) 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

- 基幹産業の一つである農業の持続的な経営を行うため、認定農業者や新規就農者などの担い手の確保・育成を推進するとともに、移住就農者や女性農業者などこれからの農業を担う多様な人材を育成します。
- 農作業のコスト削減や効率化を図るため、農地の集積・集約、生産基盤整備を促進し、老朽化が見られる農道や用排水施設などの再整備に取り組むとともに、未来技術の活用による農作業の労力軽減化・効率化のためのスマート農業*を推進します。
- 農業所得の向上を図るため、販路の確保・拡大や6次産業化、新商品開発を支援するとともに、複合営農、水田フル活用、冬期間の事業の創出を推進します。
- 棚田地域振興法*による支援を活用して棚田地域の活性化を図り、希望の持てる中山間地域づくりを推進します。
- 森林が有する地球温暖化防止や災害防止、水源かん養などさまざまな公益的機能が発揮されるよう、森林環境譲与税*を活用した森林整備と適正管理を進め、林業の成長産業化を図ります。

(3) 力強い産業と雇用を育むまち

- 安心して働き続けられる地域雇用の維持創出のため、雇用の受け皿となる企業の支援を行うとともに、企業と地域の将来を担う、若者をはじめとする人材確保を進めます。
- 新たな市場の開拓や、新製品・サービスの開発、人材育成、地域資源の活用などにより、事業拡大を図る事業者をバックアップし、企業の持続的な発展につなげます。
- 近年成長している産業分野がさらに発展するために支援を行うとともに、関連産業の育成を行うことでより一層の成長を目指します。
- 新たなビジネスへのチャレンジに対する支援を引き続き行うとともに、情報サービス事業の集積地である利点を生かし、A I *・I C T*の活用機会創出などにより新たな地域産業の展開を目指します。

(4) 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

- 市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく充実した時間を過ごせるような学びの場を提供し、学びを通じた人づくりや活力ある地域づくりを推進します。
- 越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」や分じろう、十じろうなどの施設を活用し、音楽・舞台芸術・美術展などの鑑賞や学習成果発表の機会を拡大するなど、文化芸術活動の充実を図ります。
- 十日町市固有の歴史・文化を保存するとともに、国宝や国史跡など文化財の積極的な活用を行います。
- 十日町市博物館を拠点とし、笹山遺跡における「生きた歴史体感プログラム」など文化観光の推進に取り組むとともに、地域文化の魅力を国内外に発信します。
- 市民の健康増進や体力づくりはもとより、スポーツ交流やスポーツイベントの誘致を図るため、スポーツ施設の整備や気軽に参加できる環境づくりに努めます。

(5) 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち

- 過疎化が進む中山間地域を中心に地域おこし協力隊*を配置し、地域活力の維持・増進を促進するとともに、隊員の定住・定着を図ります。
- 配置を希望する地域自治組織に対して地域支援員*を配置し、地域特有の課題解決に努め、地域の自立に向けた取組を支援します。
- 住宅や宅地の取得支援など、U I J ターン*者に対する積極的な支援を行い、移住・定住者の増加を図ります。
- 結婚に関する相談や結婚を希望する男女の出会いの場を提供するイベントの開催など、若者の結婚の希望をかなえる取組を強化します。

*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

基本方針3 安全・安心なまちづくり

市民が一年を通じて、安全・安心で快適な生活を送ることができる十日町市を目指します。

防災や克雪対策の充実を図るとともに、医療・救急体制や道路、上下水道などの公共インフラを整備します。また、豊かな自然環境を将来にわたって保全しつつ、地域資源の効果的な活用により、持続可能な脱炭素・循環型社会の構築を推進します。

(1) 災害に強く安心して暮らせるまち

- 災害時の避難や救助活動を円滑にするため、日頃から市民に危険か所の周知徹底を図るとともに、デジタル同報系防災行政無線の整備を進め、災害時に速やかな避難行動がとれる体制づくりや地域コミュニティ活動の推進を図ります。
- 新型コロナウイルスなどの感染症のパンデミック*や頻発する地震、増加する管理不十分な空き家問題など、広域的に影響を及ぼす災害に対応できる危機管理体制の充実を図ります。
- 自然災害から市民の生命と財産を守るため、治山・治水事業を促進します。
- 災害の大規模・多様化に対応するため、消防本部・署の防災拠点機能を強化し、消防防災施設・車両・資機材の整備を進めるほか、救急救命士と応急手当指導者の増員による救命率の向上とともに、引き続き消防団、自主防災組織の活力の向上を図ります。
- 市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、交通安全教育の充実を図るとともに、事故多发か所や通学路の点検を行い、交通安全施設の計画的整備を推進します。
- 犯罪のないまちづくりを進めるため、市民の防犯意識が高まる取組により、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進します。

(2) 生涯元気で健やかに暮らせるまち

- 市民一人ひとりが自発的に身体とこころの健康づくりに取り組めるよう、各年代に応じた適切な情報や学べる機会を提供し、健康寿命の延伸を図ります。
- 健康で安心して暮らすために、地域の人たちが主体的に信頼関係を深め、支え合いながら健康を守る環境づくりを支援します。
- 新潟県立十日町看護専門学校などとの連携を図りながら、地域に必要な医療および介護従事者の確保に努めます。
- 市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療福祉総合センターを拠点に関係機関と連携し、医療・介護・予防・住まいおよび生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム*」を推進します。

(3) 環境にやさしく自然と調和するまち

- 脱炭素・循環型社会を推進する取組として、バイオマス資源*や地中熱、太陽光、水力などを活用した再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 豊かな自然環境の保全や自然生態系を維持し、河川・山林・里山の適正な管理などを図るため、総合的な自然環境保全対策を進め、あわせて、やすらぎと潤いのある空間の整備に努めます。
- 長期的に安定した水供給や適正な地下水利用を図るため、地下水の節水や水源かん養に努めます。
- 信濃川や清津川の維持流量確保に努めるとともに、市民が気軽に利活用できるよう河川環境の整備を進めます。

(4) 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち

- 「上越魚沼地域振興快速道路」の早期完成を働きかけるとともに、十日町インターチェンジ（仮称）へのアクセス道の整備やインターチェンジ周辺の効果的な土地利用の検討を進め、受入態勢を整えます。
- 国県道の未改良区間や危険か所の早期改善に向けた取組を強化するとともに、交通利便性を高めるため、市道の整備と道路施設の老朽化対策を計画的に進めます。
- 安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽化した水道施設の更新を行うとともに、良好な水源と水質の確保に努めます。
- 快適な市民生活を支え、公共用水域の水質保全のため、下水道施設の計画的な更新を行うとともに、さらなる水洗化率の向上を図ります。
- 上下水道事業の全てに地方公営企業法を適用したことで明らかになった経営状況を基に、上下水道事業経営の健全化を進めます。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、基幹系路線バスや鉄道輸送の確保とあわせ、中山間地域の新たな交通システムの構築など地域の実情に即した生活交通の確保と利便性の向上を図ります。
- 公営住宅の老朽化対策を進めるとともに、障がい者に配慮した生活支援型住宅*など、ニーズに合った住宅・宅地の供給を図ります。
- 災害時に活用できるオープンスペースともなる公園・広場を確保するとともに、公園施設の老朽化やバリアフリー化への対応を図ります。
- 市街地・住宅地域、農業生産地域、森林地域などの種別に対応し、都市計画をはじめとした各種制度の活用による計画的な土地利用を推進します。また、適正な土地利用に必要不可欠である地籍の確定を進めます。

(5) 雪とともに生きるまち

- 冬期間の安全・安心を確保するため、市道除雪体制のさらなる充実を図りながら、消雪パイプや流雪溝の整備、雪崩防止対策を推進します。
- 克雪住宅の普及促進、高齢化集落や要援護世帯への雪処理の支援など、克雪対策の充実を図ります。
- 雪を貴重な資源として捉え、雪エネルギーの利用促進や冬のイベントの充実を図るとともに、伝統行事などの雪国文化の継承・発信により、利雪親雪の取組を進めます。

*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

2 未来戦略 – 5つの戦略 –

未来戦略は、目指すまちの姿を実現するために、10年間で重点的に推進する戦略を明らかにするものです。

5つの戦略

- 戦略1** 次代を担う「人財」を育てます
- 戦略2** 十日町市への人の流れを加速します
- 戦略3** 新しい力で産業を活性化します
- 戦略4** 再生可能エネルギーを最大限創り出します
- 戦略5** 健康な高齢者を増やします



戦略1 次代を担う「人財」を育てます

指 標		基準値 (平成26年度)	現在の状況 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
住む地域や十日町市が好きと思う 児童生徒の割合 ※十日町市小中一貫教育取組評価の質問	小学3～6年生	96.8%	95.7%	96.8%以上
	中学生	88.8%	89.0%	90%以上
将来の夢や希望を持っている児童 生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の質問	小学6年生	86.3%	85.3%	90%以上
	中学3年生	72.2%	72.9%	80%以上

(1) 目標設定の背景

- まちづくりの主役は市民であり、次代を担う子どもたちは、まさに地域の「財（たから）」です。
- 高校卒業を機に進学や就職のため、多くの若者が市外に転出しています。一度は市外に転出しても、いずれは地域に戻って来てもらうために、地域に愛着と誇りを持つ「人財」を育むことが求められています。

(2) 目標が達成された状態

- 地域に愛着と誇りを持つ若者が増え、幅広い世代と連携・協力し合いながら、率先して地域の魅力を磨き発信するなど、若い世代の思いと意欲が地域づくりを支えています。
- 進学や就職で市外へ転出したとしても、ふるさとを愛し、親や友人たちを慕い、離れたところから心強い応援者となって、この地域を支えてくれています。

(3) 目標達成のための施策の方向

- 「財（たから）」である人の育成として、地域の特色を最大限に生かしながら、子どもたちの将来目標や夢の実現のため、教育の充実を図ります。具体的には、「知・徳・体」の3つの観点から取組を進め、あわせて、生まれた地を思うふるさと教育を推進します。また、地域の課題を解決し、地域を支えることができる人材を育成するためキャリア教育*を進めます。

表5 住む地域や十日町市が好きと思う、将来の夢や希望を持っている児童生徒割合の推移

(単位：%)

指 標		H19	H20	H21	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
住む地域や十日町市が 好きと思う児童生徒の割合	小学3～6年生	—	—	—	—	95.6	96.8	97.3	94.8	95.0	95.5	95.7
	中学生	—	—	—	—	90.9	88.8	89.6	88.7	90.0	88.3	89.0
将来の夢や希望を持っている児童 生徒の割合	小学6年生	79.8	83.6	86.4	89.2	85.3	86.3	88.1	83.9	86.4	87.6	85.3
	中学3年生	71.2	70.1	68.1	68.9	70.1	72.2	75.1	72.9	75.6	75.6	72.9

*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

【知育】

小中一貫教育をさらに充実させながら、子どもたちの学力の向上を図ります。さらに、創造性と国際性豊かな人づくりの視点から、外国語教育の積極活用やICT*を活用した学習など、個々の能力を引き出す教育を実践していきます。

【心の教育（徳育）】

互いに支え合い周囲を思いやる心と行動力を身につけ、社会で自立できるよう育みます。また、ふるさと教材*やキャリア教育*を通じ、地域の伝統・歴史・暮らしなどの学びにより、親や先人たちを慕い尊び、生まれ育った地に愛着を持ち誇ることができるよう、心の教育に取り組みます。

【体力づくり（体育）】

子どもたちの健やかな成長のため、その身体（からだ）と体力づくりを支えます。発達期における栄養面への十分な配慮のほか、地場の食材を可能な限り生かし、学校給食の充実をさらに進めます。あわせて、地域の人材や環境を活用し、運動やスポーツを通して、子どもたちの体力づくりを推進していきます。



戦略2 十日町市への人の流れを加速します

指標	基準値	現在の状況	目標値
交流人口 ※観光動態調査	242万人 (平成17～26年度の平均)	253万人 (平成28～令和元年度の平均)	263万人 (平成28～令和7年度の平均)
移住者数 ※市や県の移住促進事業を 活用して移住した人数	16人 (平成21～26年度の平均)	115人 (平成28～令和元年度の平均)	121人 (平成28～令和7年度の平均)

(1) 目標設定の背景

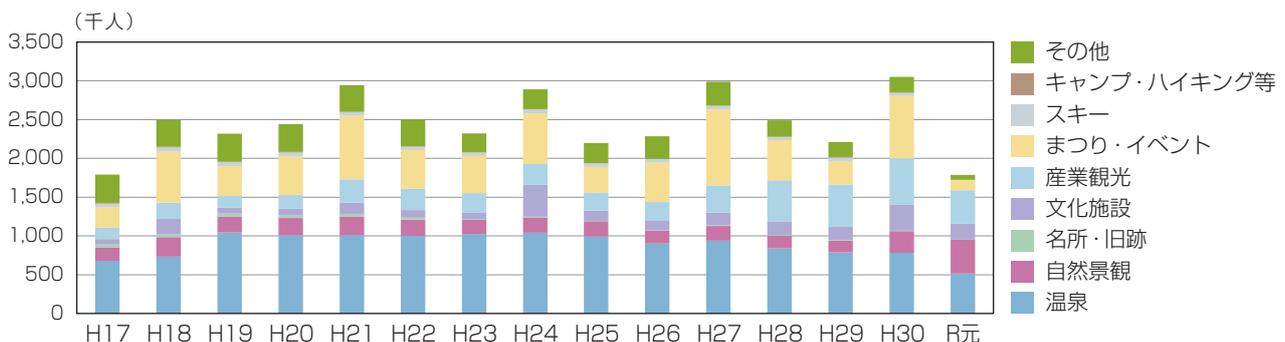
- ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、二地域居住の普及などにより、観光や交流、定住の場として里山への関心が高まっています。
- 大地の芸術祭などのイベントや体験交流、また、棚田やブナ林といった美しい景観などを求めて十日町市を訪れる人が増えています。
- 定住人口が減少するなか、持続可能で活力あるまちづくりを実現するためには、外部の人材をさらに呼び込む必要があります。

(2) 目標が達成された状態

- 観光や体験交流で何度も十日町市を訪れるリピーターが増え、地域に活力とにぎわいを生み出しています。
- 観光や交流、地域おこし協力隊*の活動などをきっかけとして、十日町市へ移住する人が増え、地域資源を活用した起業や農業後継者として活躍しています。

(3) 目標達成のための施策の方向

- 大地の芸術祭の里ブランドの構築並びに外国人誘客を推進するため、観光関連施設の整備や情報発信、受入体制を強化します。
- あらゆる社会情勢の変化とともに、観光地に求められるニーズの変化を見据えた施策が重要となります。恵まれた自然環境や歴史文化をはじめ、雪国体験や農業体験、国宝・火焰型土器などを中心とする地域資源の強みを最大限に生かした観光施策を推進します。これにより、出身者団体、友好都市などとの絆を深めるとともに、国内外からの十日町ファンを増やすことで、交流人口・関係人口*の拡大を図ります。
- 移住に必要な情報を的確に発信するとともに、助成金の交付や空き家バンクの設置などの移住施策を関係機関と連携を図りながら積極的に推進します。また、新型コロナウイルスの感染リスクを回避する動きのなかで、地方での暮らしに対する関心が大きく高まりました。十日町市の魅力発信により移住・定住を促進します。



出典：観光動態調査

図 11 交流人口の推移

*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

戦略3 新しい力で産業を活性化します

指標	基準値	現在の状況	目標値
新規創業件数 ^{*1}	3.2件 (平成21～26年度の平均)	13.8件 (平成28～令和元年度の平均)	15件 (平成28～令和7年度の平均)
新規就農者数 ^{*2}	8.6人 (平成17～26年度の平均)	13.8人 (平成28～令和元年度の平均)	14人 (平成28～令和7年度の平均)

※1 新規創業件数は創業支援事業対象者数と十日町市の新規創業支援資金の融資を受けた事業者の合計値。

※2 新規就農者数は林業であるさのこ生産組織の新規就農者を除いた人数。

(1) 目標設定の背景

- 少子高齢化や若者の流出による人口減少に伴い地域経済が縮小傾向にあるなか、十日町市特有の地域資源や優れた技術力を活用した産業の創出に向けて、若者など時代を担う新たな人材の確保、育成をさらに進める必要があります。
- 厳しい農業情勢のなか、担い手や後継者の不足が、十日町市の基幹産業である農業と集落地域の深刻な課題となっており、農業の維持発展には担い手や後継者の確保が必要です。

(2) 目標が達成された状態

- 地域資源を活用した産業が生まれ、若者が活躍できる創業や就業環境が整うなど、さらなる豊かさにつながる経済的好循環が確立され、持続的な経済活動が行なわれています。
- 農業の担い手や後継者の育成・確保により、持続的な営農体制が築かれ、集落、地域、農業の維持・活性化が図られています。

(3) 目標達成のための施策の方向

- 次代を担う若者の地元就業や定着に向け、市内企業の情報と十日町市の魅力を若い世代に伝えるとともに、企業の若手人材確保に向けた活動を支援します。
- 創業にチャレンジする若者などを積極的に支援し、創業相談窓口の設置や創業後のサポート体制の充実を図るとともに、新たな事業展開にチャレンジする事業者を支援し、売れるものづくりや販路の開拓を推進します。
- 農業の持続的な発展のため、認定農業者や新規就農者に加え、新たな価値観や働き方による多様な担い手の育成・確保を推進します。

表6 新規の創業および就農者の推移

指標	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	年平均
新規創業件数	-	-	-	-	1	5	1	3	2	7	13	17	16	11	11	7.9
新規就農者数	1	3	6	8	16	14	8	9	10	11	18	12	16	15	12	10.6

戦略4 再生可能エネルギーを最大限創り出します

指標	基準値 (平成25年度)	現在の状況 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
再生可能エネルギーの 創出量	4,838MWh	7,068MWh	90,000MWh
(参考) 市内の電力消費量に 対する割合	1.5% (4,838MWh / 317,129MWh)	2.4% (7,068MWh / 300,000MWh)	30% (90,000MWh / 300,000MWh)

(1) 目標設定の背景

- 地球温暖化の原因となっている、二酸化炭素などの温室効果ガスを抑制する必要があります。
- 東日本大震災を始めとした自然災害によりエネルギー政策への国民の関心が高まり、エネルギー自給率の向上が日本全体の課題となっています。
- 地域においても、安全・安心な暮らしを守るため、地域資源を活用した再生可能エネルギーの最大限の利用が求められています。

(2) 目標が達成された状態

- 新たな産業が生み出され、自然・里山の価値観やエネルギーに対する関心が高まり、環境にやさしく豊かな生活を送っていると実感する市民が増えています。
- 分散型エネルギーでもある再生可能エネルギーは、災害時にも有効であり、一定の生活を維持できる世帯が増え、さらには地域環境の質が向上しています。

(3) 目標達成のための施策の方向

- 豊富な地域資源を活用し、木質バイオマス発電、使用済み紙おむつの燃料化、地熱発電、水力発電などによる再生可能エネルギーの創出に積極的に取り組みます。
- 市民に対し、エネルギー自体の消費量を減らす「省エネルギー」の意識啓発と、消費するエネルギーについては、再生可能エネルギーに転換するよう、ペレットストーブや太陽光発電、蓄電池などの導入を促進します。

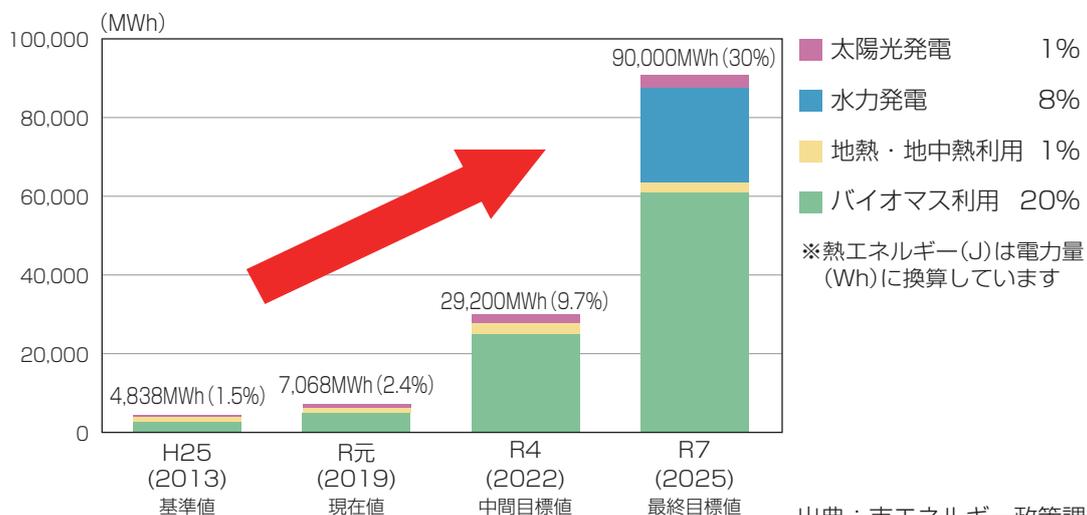


図 12 十日町市の再生可能エネルギーの目標

戦略5 健康な高齢者を増やします

指標	基準値 (平成27年度)	現在の状況 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
新規介護認定者数	919人	806人	900人

※平成27年以降の制度改正などにより、令和元年度の新規介護認定者数は減少している。

(1) 目標設定の背景

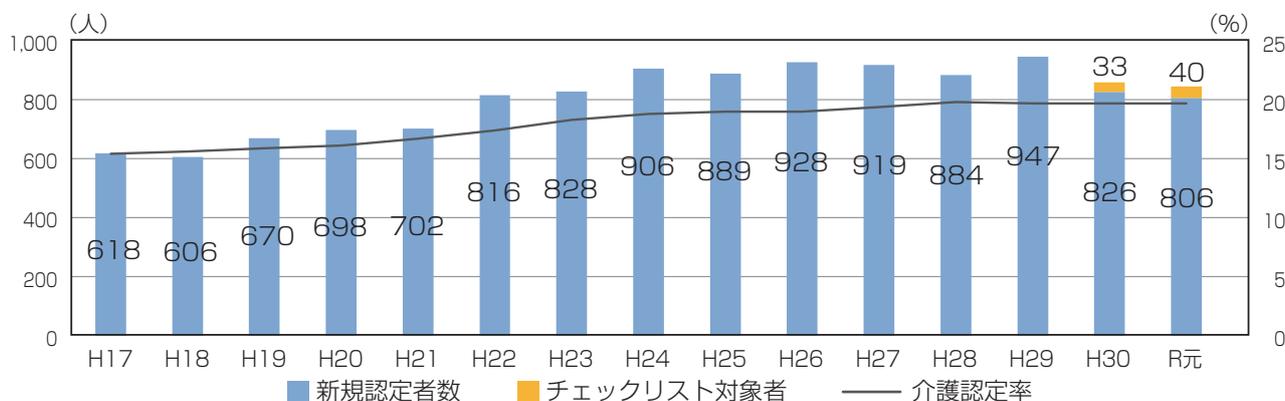
- 十日町市の総人口は年々減少傾向にあるものの、介護リスクが高まる75歳以上の人口については、「団塊の世代」が75歳以上となる、令和12年までは増加が見込まれています。(75歳以上人口：平成27年11,100人→令和12年12,464人 12.3%増)
- 十日町市における介護認定者の主な原因疾患のうち、骨折・関節疾患や脳血管疾患の割合は年々減少傾向にある一方で、認知症は増加傾向にあり、今後もさらに増えると予測されています。
- これらのことから、国の推計値によれば十日町市における令和7年度の新規介護認定者数は1,018人と算出されています。
- 介護が必要とならないように、住み慣れた家（地域）で健康で生き生きと暮らしていける、施策の実施が求められています。

(2) 目標が達成された状態

- 健康な高齢者が増え、地域で生き生きと生活しています。
- 介護認定を受ける高齢者の減少および施設入所待機が改善し、介護保険料が抑制されています。

(3) 目標達成のための施策の方向

- 健康で長生きするため、健診の必要性を周知し、疾病の早期発見・早期治療の取組や、生活習慣病の発生子防と重症化予防を推進します。
- 国や新潟県の健康寿命の延伸を重点とした施策と連携し、「健康とおかまち21」に基づき働き盛り世代に食生活改善や自分に合った運動習慣を取り入れる健康づくりを推進します。また、介護予防の情報提供、運動教室や通いの場などの充実をとおして、高齢者の自立促進、重度化防止を図りながら、元気で活動的な生活を続けられるよう、介護予防の取組を推進します。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対して、医療と介護サービスが一体的に切れ目なく提供できる体制（地域包括ケアシステム*）を構築していきます。また、認知症についての正しい知識を普及するとともに、早期の発見と対応につながるよう支援体制を構築していきます。



※チェックリスト対象者とは、25項目の質問からなる基本チェックリストから、要介護・要支援状態となる可能性がある判断（要支援相当）された高齢者をいう。

出典：市医療介護課

図 13 新規介護認定者数と介護認定率の推移

3 地域別の振興方針 — 13の地域自治組織 —

十日町市では、地域の身近な課題は、地域住民の自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図るという地域自治の考え方にに基づき、地域振興につながる事業を実施するための地域自治組織を設立しています。

地域別の振興方針は、地域自治組織を母体とし、今後の地域づくりを推進するため、市内13の地域ごとの位置付けや役割・振興方針を示したものです。

※十日町市では、平成の市町村合併以前の市町村単位を「地域」とし、昭和の合併以前の村単位や振興会単位の区域を「地区」としていますが、本計画では、地域自治組織の呼称とあわせ、「地域」と表記しています。

(1) 十日町中央地域

十日町中央地域は、十日町駅の東側に位置し、商業を中心とした市街地とこれに隣接する住宅地などから形成されており、人口が一番多く、繊維をはじめとした各種経済活動の中心であるとともに、十日町市の玄関口として、体験交流・情報発信拠点の役割を果たしています。

本地域は、中心市街地活性化事業で整備した拠点施設の活用や、市街地に増えつつある空き地・空き店舗・空き家に民間活力を導入し、利活用するなど、中心市街地の活性化を推進します。また、振興連合会を核として、各振興会が協働して地域振興の輪を広げ、「人と人との絆を深め、より安全、安心で笑顔ある地域をめざす」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(2) 高山地域

高山地域は、中心市街地に隣接し、住宅地と商業地のバランスがとれた生活環境にあります。

地域力の向上に向け、新たに整備した高山コミュニティセンターを拠点に、各種団体が地域発展のために活動を進め、地区振興会の強化に努めています。

本地域は、地域コミュニティの機能をさらに強化し、連携して幼児から高齢者までの各世代の交流を推進します。また、居住環境の向上、防災・安全意識の高揚を目指して、「安全で安心に暮らせる郷土（たかやま）、豊かな心を地域で育む郷土（たかやま）」をキャッチフレーズに取組を進めます。



*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

(3) 十日町西部地域

十日町西部地域は、ほくほく線十日町駅の西側に位置し、十日町市博物館をはじめとする多くの文教施設や新潟県立十日町看護専門学校、改築された新潟県立十日町病院など多分野に渡る高度な環境整備が進みました。また、大型店などがある下島地区と住宅地域をつなぐ市道稲荷町線の改良を進め、利便性・安全性の向上に努めています。

本地域は、ほくほく線十日町駅の玄関口としての情報発信や地域コミュニティの一層の向上を図り、災害に強く安心して快適に暮らせる地域をめざして、「安全・安心で住み継がれる地域づくり」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(4) 十日町南地域

十日町南地域は、中心市街地に隣接する地区と東側に広がる中山間地区からなり、国道117号と253号が通過・交差する交通の要所であって、市役所などの官公庁が設置され、新興住宅街も形成されているため、里山集落も含め新たな枠組みでの地域づくりに努めています。

本地域は、上越魚沼地域振興快速道路八箇峠道路の一部区間開通や十日町道路の事業化決定など着実に道路環境の整備が進んでおり、里山の観光資源を生かした誘客の推進とともに、都市機能の充実を図り、住民同士の交流・コミュニティの向上など「“南”の和・輪 示そう元気・活力・地域力！」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(5) 中条飛渡地域

中条飛渡地域は、県内唯一の国宝・火焰型土器の出土地であり、大井田城跡、尾台榕堂、岡田紅陽などの歴史的遺産も多い一方で、陸上競技場、笹山野球場を有するスポーツゾーンでもあります。また、桂公園こどもランドを運営するNPO法人の取組や農事組合法人の地域づくりの取組、地域おこし協力隊*など外部人材の力を積極的に取り入れた地域づくりの取組など、地域活性化に努めています。

中条地区と飛渡地区は、一層の連帯を図りながら、国宝・火焰型土器の出土地としての高い価値を生かし、飛渡川や池谷集落を始めとする里山の魅力などをあわせて情報発信することによって、「自然に親しみ歴史に学び～みんなでつくろう夢のある郷土」をキャッチフレーズに地域活性化のための取組を進めます。



(6) 大井田地域

大井田地域は、中心市街地に隣接する住宅街とその周辺に農業振興地域が形成されており、市道本町西線や市道高山太子堂線など道路環境の整備が進んでいます。

また、県指定文化財の神宮寺観音堂・山門や大井田の郷公園など住民の憩いの場所もあり、公民館活動を中心にコミュニティの育成に努めています。

本地域は、居住環境などの基盤整備を図るとともに、大井田コミュニティセンターを拠点に住民の交流・親睦活動を推進し、神宮寺周辺の魅力を向上させながら「歴史と文化にふれあい安心して住み続けられる大井田地域をめざして」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(7) 吉田地域

吉田地域は、上越方面、柏崎方面をつなぐ結節点に位置するとともに中心市街地にも近く、圃場整備された水田と中手の黒滝など豊かな自然を有する里山が広がっています。また、国際スキー連盟公認の吉田クロスカントリー競技場は地域のシンボルであり、スポーツ活動が盛んな地域です。

大地の芸術祭の人気作品「絵本と木の実の美術館」では、芸術祭開催年以外にも集落行事とあわせたアートイベントが開催され、地域の交流人口拡大の中心施設になっています。

本地域は、一層の農業振興を図るとともに、クロスカントリー競技場への各種大会や合宿の誘致、自然・歴史・文化資源などを活用した交流を図り、「心を合わせ吉田地域の未来を一步ずつ」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(8) 下条地域

下条地域は、十日町市の北側玄関口に位置し、地域の中央に医療・高齢者施設や認定こども園*、共生型サービス事業所などが集積され、NPO法人による市営バスの運行が行われるなど、地域としての連帯感が強く、自主・自立の考えに立って福祉による地域づくりなどを進めています。また、地域として先駆けて公共施設の改廃および有効活用の検討に取り組み、地域の拠点となる施設の改修を進めます。

本地域は、子育てや人材の育成、野首遺跡や新保広大寺節など歴史・伝統文化の保存・普及活動、日野市をはじめとした交流活動など、多様で活発な取組を進展させ、「豊かな自然、確かな絆、明るい明日」をキャッチフレーズに取組を進めます。



*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

(9) 水沢地域

水沢地域は、信濃川東側に苗場山麓の台地が広がり、当間高原リゾートをはじめ、スキー場やゴルフ場など自然環境を生かした保養空間を形成しているほか、観光栗園、つつじ原など家族で楽しめる体験型施設があり、都市との交流も盛んです。また、大地の芸術祭作品「Kiss&Goodbye」の舞台となっている土市駅と越後水沢駅を核に地域の観光・交流拠点として、その周辺を再整備し、交流人口の増加と地域活性化に取り組んでいます。

本地域は、当間トンネルおよび広域農道の開通による当間高原リゾートへのアクセスの向上や大規模営農の活性化が進む一方で、「上越魚沼地域振興快速道路十日町道路」の整備とともに、十日町インターチェンジ（仮称）へのアクセス道となる市道高山水沢線の整備も進められています。インターチェンジ周辺の土地利用を図りながら、地域資源の活用により、「未来を形に！安全安心で元気で豊かな水沢を造ろう！」をキャッチフレーズに取組を進めます。

(10) 川西地域

川西地域は、四季の自然に恵まれ、食味の良いコシヒカリの生産や野菜栽培など農業が盛んな土地柄であり、永く受け継がれてきた伝統文化、風味豊かな蕎麦、味わい深い日本酒など全国に誇れる逸品が息づいています。

また、千手温泉を核とした「賑わい空間」での地域活性化、道の駅「瀬替えの郷せんだ」での福祉・生活・交流・農業の場としての拠点強化、地域内のNPO法人による子育て支援や高齢者・障がい者支援など、住みよい地域づくりに努めています。

観光面では、大地の芸術祭の拠点施設である「光の館」やその周辺に多数の芸術祭作品が揃うナカゴグリーンパークを中心に、眺望豊かな田園空間を生かした観光に取り組んでいます。

本地域は、共助、協働、支え合いにより、「住んでしあわせ 来てしあわせ 笑顔で暮らせるふるさと川西」をキャッチフレーズに、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

(11) 中里地域

中里地域は、信濃川や清津川、釜川などの水資源に恵まれ、良質な米作りや野菜の生産が主産業となっており、カサブランカなどの花卉園芸も盛んです。

また、上村診療所をはじめ4つの特別養護老人施設や、中里なかよし保育園など福祉・子育て面で充実した地域であり、十日町市で初の国史跡に指定された「田沢・壬遺跡」を有する歴史文化価値のある地域でもあります。

観光面では日本三大峡谷の清津峡をはじめ、七ツ釜や小松原湿原などの自然豊かな観光資源にも恵まれ、特に大地の芸術祭作品として生まれ変わった清津峡溪谷歩道トンネルは、国内外から多くの観光客を迎え入れています。また、一般国道353号小原バイパスが全線開通し、アクセス向上によるさらなる観光客の増加が期待されます。

本地域は、「守ろう豊かな自然。育てようふれあいの中里」をキャッチフレーズに、首都圏からの南の玄関口として、自然豊かな清田山キャンプ場をはじめ、清津峡溪谷歩道トンネルやアート作品などの活用により、農業と観光資源を生かした観光産業の創出を図ります。

(12) 松代地域

松代地域は、上越地方と中越地方の接点に位置し、ほくほく線まつだい駅と国道253号が近接する交通結節拠点として、十日町市の西の玄関口に位置付けられます。

観光面では、まつだい「農舞台」などの大地の芸術祭関連施設や越後まつだい冬の陣などのイベント、絶景「星峠の棚田」の人気などにより、松代を訪れる人が増えています。近年は、大地の芸術祭のサポート活動やインバウンドに対応した宿泊・交流施設として松代棚田ハウスを拠点に、さらなる関係人口*の増加に取り組んでいます。

また、NPO法人が取り組むスマート農業*や、総面積、里親数とも日本一の規模となる棚田バンクの活動が注目されているほか、農業女子として活動する女子サッカーチームも重要な地域の担い手として期待されています。

本地域は、「住み続けたいまち やすらぎの里まつだい」をキャッチフレーズに、地域資源を活用した6次産業の振興、世田谷区や早稲田大学などとの都市交流の深化、来訪者の長期滞在化により、新たなライフスタイルによる地域活力の創出を進めます。

(13) 松之山地域

松之山地域は、美人林など豊かなブナ林や山間地に広がる棚田の風景など、農山村としての原風景を有し、酒米生産や、全国トップクラスの菌床なめこ生産など農林業が盛んです。

観光の中心である「松之山温泉」は800年の歴史を持ち、日本三大薬湯の一つとして全国的に知られ、「キョロロ」「最後の教室」など大地の芸術祭作品との相乗効果により、多くの観光客が訪れています。また、地域の自然や生活・文化などが体験できる越後田舎体験事業やリニューアルした越後妻有大巖寺高原キャンプ場における、トレッキングやカヌー体験などを通して交流人口が増加しています。

近年は、源泉を活用した地熱発電による再生可能エネルギーの創出を核とした地域振興や、ミッション型地域おこし協力隊*の導入による小中一貫校「まつのやま学園」での山村留学の取組を進めています。

本地域は、「美しい自然に包まれた創造とやすらぎの里松之山」をキャッチフレーズに、自然や産業、文化などが連携した癒しとくつろぎの交流型観光地づくりを進めます。



*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

第3章 | まちづくりの推進に向けて

(1) 協働のまちづくりの推進

- まちづくり基本条例*の制定を踏まえ、住みよい十日町市の実現のため、地域自治組織などの、まちづくりに積極的に関与する団体をパートナーとして、協働によるまちづくりを推進します。
- 少子高齢化、過疎化に加え市域の拡大に伴う市民不安が残るなかで、地域自らが地域の課題を考え、解決のための取組を実践する地域自治を推進していきます。
- 公共の複雑化・高度化が進むなか、多様な主体によって公共を支えていく仕組みが必要となることから、行政とともに公共を担うNPO法人や市民活動団体などによる市民活動を推進します。

(2) 時代に即応した自治体経営

- 限りある行政の経営資源を、より効果的・効率的に活用し、市民の目線に立った行政サービスを提供します。
- ほかの自治体との連携を強化し、業務の性質や状況に応じた最適な手法を選択するなど、広域連携を推進します。
- 将来にわたり健全な財政運営を図るため、事業の選択と集中を進めるとともに、利用度の低い施設の統廃合を検討するなど、さらなる自主財源の確保と基金の積み立てに努めます。
- 十日町市のイメージアップや市政への市民参画を推進するため、情報社会の進展に応じた広報と広聴活動を推進します。
- 生産年齢人口の減少を見据え、Society5.0*時代に即応した持続可能な社会に向けて、スマート自治体*への転換を推進するとともに、情報発信力の強化を図ります。

